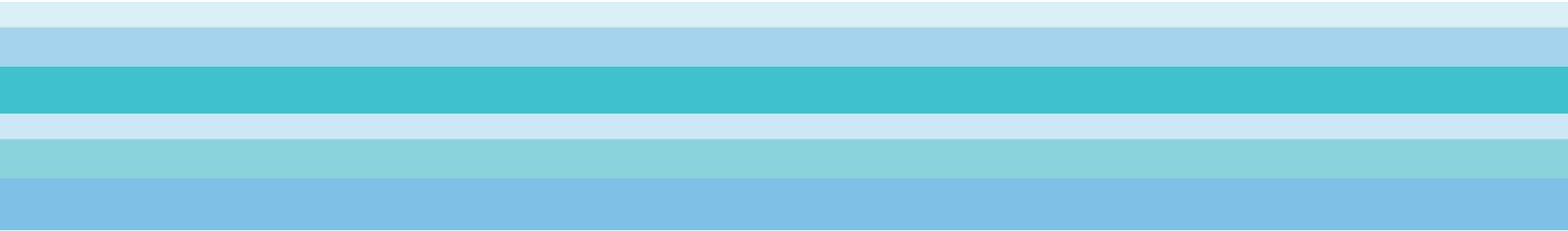


第3章

武蔵野市の環境施策が目指すもの



1 基本理念

第2章を踏まえ、本計画において以下の基本理念を設定します。この基本理念をもとに、環境方針ごとに施策を推進します。



「つなげる、ひろげる、ひきつぐ 環境都市むさしの」

本市を取り巻く環境に関する課題は多様で、それぞれに深刻です。この解決にあたっては、市はもちろん、市民や市民団体、事業者等が一丸となって取り組むことが重要です。

このことを前提に、市の役割とは、「つなげる」こと、「ひろげる」こと、「ひきつぐ」ことを意識した施策の推進であると考えます。つまり、多岐にわたる環境問題を分野横断的・有機的に「つなげる」こと、市民や市民団体、事業者、行政といった多様な主体を「つなげる」こと。市民や市民団体、事業者等を巻き込んだ環境配慮の輪を「ひろげる」こと、本市の取り組みを他の自治体はもとより日本中、世界中に「ひろげる」こと。そして、「つなげる」こと、「ひろげる」ことを通じてつくるよりよいまちを、次世代に「ひきつぐ」こと。

これら「つなげる」、「ひろげる」、「ひきつぐ」をあらゆる当事者が実践するまちの姿を、第四期環境基本計画で掲げた「スマートシティ」の意味をより鮮明にするかたちで「環境都市」として位置づけ、本計画の基本理念とします。

2 施策体系

つなげる、ひろげる、ひきつぐ 環境都市むさしの

あらゆる人を環境の当事者に
全ての環境方針に共通する前提

環境方針1 (地球温暖化・エネルギー)

地球温暖化に正面から対峙する
「ゼロカーボンシティ」を目指します



これからの家庭における効率的なエネルギー活用の推進

事業者のニーズに応じた支援・連携の推進

公共施設における先進的なエネルギー施策の推進

新しい地球温暖化対策の検討

地球温暖化の適応策の体系化と推進

環境方針2 (廃棄物)

ごみの新しい価値を見出しながら、
循環型社会を推進します



一歩進んだごみの発生抑制の推進

ごみ・エネルギー施策の拠点である「武蔵野クリーンセンター」の活用

総合的な視点によるプラスチック対策の推進

新しいごみ問題の研究と対策の推進

環境方針3 (自然環境)

武蔵野らしさを大切に、人と自然が
調和したまちをつくります



武蔵野市らしい生物多様性の向上

量・質ともに豊かな緑の保全・創出

水循環都市の構築

農地・農業を軸とした環境施策の推進

環境方針4 (都市環境)

環境に優しい都市基盤のリニュー
アルを推進します



環境に配慮した公共施設の建築、整備の推進

環境負荷の低い交通体系の構築

環境を切り口とした住宅施策の展開

まちと調和した景観、美観の向上

環境方針5 (公害・災害)

安全・安心で快適なまちづくりの
ために、公害・災害対策を推進します



典型的な産業公害等への対応

生活型公害に関する啓発の推進

人と生きものの共生社会の実現と、適切な距離の確保

環境問題に起因する災害への対応

3 全ての環境方針に共通する前提 ～あらゆる人を環境の当事者に～

刻々と変化する環境問題に対応し、次世代に持続可能なまちを引き継ぐためには、私たち一人ひとりが環境問題を自らの問題として認識し、環境に配慮した行動を実践することが必要不可欠です。このため、全ての環境方針に共通する前提として、あらゆる人が環境の当事者になるよう行動や意識の変容を促します。



環境啓発5つの方向性

① むさしのエコreゾートを拠点とした環境啓発の推進

令和2（2020）年11月に、環境啓発施設「むさしのエコreゾート」が開館しました。同施設は地球温暖化を踏まえ、ごみをはじめ資源、エネルギー、緑、水循環、生物多様性等、様々な環境の分野について、全ての市民にわかりやすく啓発し、環境に配慮した行動を広げることを通じて、より良いまちづくりにつなげることを目指しています。環境について考え、学び、体験することができる環境啓発の拠点施設として、多様な環境啓発の取り組みを推進します。

② 環境啓発に関する総合的なネットワークの構築

環境問題の解決には、市だけでなく、市民はもちろん、市民団体、事業者、関係機関、近隣自治体等、多様な主体が協力して取り組むことが重要です。これまで環境分野ごとに連携してきた関係を生かしながら、環境に関する総合的なネットワークの構築を進め、それぞれの主体が行う取り組みを支援するとともに、新たなつながりが新たな価値を生み出す仕組みを検討します。

③ 多様な価値観や関心に訴える学びの機会の創出

人々の価値観の多様化を背景に、市民向けアンケートにおいて、取り組みが世代によって大きく異なることや、取り組んでいる人と取り組んでいない人が二極化している可能性が見られます。このことを踏まえ、市は地球規模の環境問題と人々の身近な生活環境のリンクによる知的好奇心の喚起を意識しながら、多様な市民の価値観や関心に訴えかける学びの機会を創出します。

④ 新しいテーマ、新しい視点の環境情報の発信

例えば、マイクロプラスチックによる海洋汚染のように、人々の生活様式の変化や環境に関する研究の進展等によって新しい環境問題が顕在化することがあります。あるいは、Society 5.0*が想定するような高度な情報技術の活用によるエネルギー需給予測やエネルギー地域間融通等は、科学技術の発展によって生み出される環境問題の新しい解決方法と言えます。この

ように、次々と現れる新しい環境のテーマについて、市は確実な情報収集を行いつつ、市民等と共有していきます。また、エネルギーやごみ、緑、水といった複数の環境の分野の視点から解決しなければならない問題もあることから、各分野を有機的につなげることはもちろん、子育てや文化、教育、福祉、経済、生涯学習といった環境以外の分野の視点も取り入れる等、これまでにない切り口の環境情報を発信します。

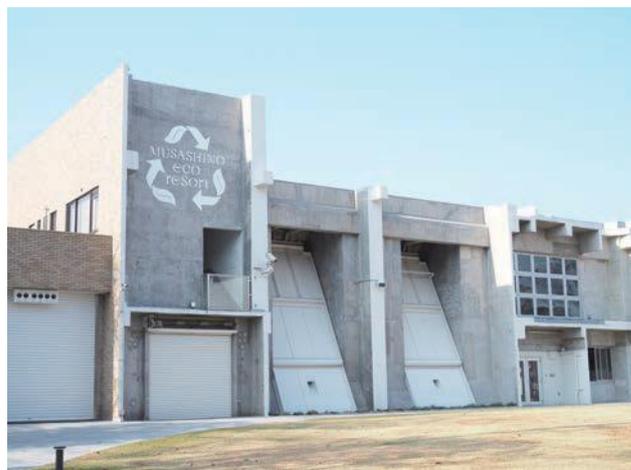
⑤ 環境マネジメントシステムを通じたさらなる市職員の意識の向上

市では、環境に関する事務事業を計画的、効率的に管理するために、平成12（2000）年から国際規格であるISO14001に基づく環境マネジメントシステムを導入し、そして平成29（2017）年には市独自の環境マネジメントシステムに移行しました。このことを通じて、市職員の価値観の定着やノウハウの蓄積が実現し、市の行う多くの事務事業が環境に配慮したものとなっています。今後は、市独自の環境マネジメントシステムへの移行から4年が経過したことを踏まえ、環境に配慮した事務事業の遂行の観点と、市職員の環境に対する意識をさらに向上させる観点をあわせ持ちながら、システムを継続的に改善していきます。また、本市の運用するシステムが事業者や他自治体の模範となり、環境配慮行動が広がっていくことを期待して、システムの積極的な広報のあり方を検討します。

むさしのエコreゾート

Column

令和2（2020）年11月に開館した「むさしのエコreゾート」は、子どもから大人まで全世代を対象に、様々な展示・イベント・体験を通じて環境について気づき、深く掘り下げ、考えるきっかけを提供する環境啓発施設です。旧武蔵野クリーンセンターを活用した館内には、ものづくり工房、カフェスペース、スタディールーム、アーカイブ等があり、様々な学びのかたちに対応しています。



旧武蔵野クリーンセンターをリノベーションした
むさしのエコreゾートの外観



廃材を活用したものづくりができる工房



セミナー等を開催できるカフェスペース

4 環境方針

基本理念に基づき、分野ごとに5つの環境方針を設定します。

環境方針1(地球温暖化・エネルギー)



地球温暖化に正面から対峙する「ゼロカーボンシティ」を目指します

地球温暖化が深刻さを増している中で、今後は温室効果ガスを抑制する「緩和策」だけでなく、気候変動の中を生き抜いていくための「適応策」も重要になります。このため、市は強い危機感を持ちながら、「緩和策」と「適応策」の両輪について、着実に、そして創造的に地球温暖化対策を推進します。

施策の方向性

① これからの家庭における効率的なエネルギー活用の推進

家庭におけるエネルギー消費量は市全体の約4割を占めています。ただし、令和2(2020)年の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりテレワークが社会に浸透すると、家庭におけるエネルギー消費量が増加していく可能性があります。このことを踏まえ、住宅の省エネ機器等に対する既存の助成制度について、新技術や新製品に関する情報収集や市民ニーズの把握を行いながら、さらに使いやすい制度に向けて定期的な改善を行います。また、排出係数の低い電気事業者の選択が地球温暖化の解決につながることを周知し、市民がクリーンな電気を購入することを促します。

② 事業者のニーズに応じた支援・連携の推進

商業地域のエネルギー消費量は市内全体の約4割を占めているため、対策の重要性は家庭と同じく大きいと言えます。しかし、市がこれまで運用してきた「グリーンパートナー制度」や「省エネルギー設備等導入資金の融資あっせん」といった既存の事業者支援制度は、事業者のニーズの変化等とともに利用されにくくなっている現状がうかがえます。したがって、きめ細かい事業者への支援やより深い事業者との連携を実現するために、市は業種や事業規模に応じた事業経営の視点に立ちながら、既存の制度の抜本的な改善や新規制度の創設の検討を行います。

③ 公共施設における先進的なエネルギー施策の推進

「武蔵野クリーンセンター」のごみ発電を核として周辺公共施設や市立小・中学校を連携させる「武蔵野市エネルギーの地産地消プロジェクト」が、令和2(2020)年度に完結しました。今後は、新たに公共施設の建設に際する環境配慮基準を設定したうえで、地産地消プロジェクトを一つのモデルケースとしながら、エネルギーをスマートに創り、活用するための先進的な施設整備を引き続き進め、あわせて施設同士のエネルギー連携も検討します。その際、こ

これら公共施設が民間施設の模範となるよう積極的に施設機能の周知を行ったり、学校施設については子どもたちの環境学習と連携できる視点を取り入れたりする等、施設を通じた環境啓発についても意識しながら整備を進めます。

④ 新しい地球温暖化対策の検討

市はこれまでごみ発電や地中熱の活用、水素自動車の導入等、新しいエネルギーを活用する事業を推進してきましたが、エネルギーに関する技術は日進月歩です。今後も引き続き情報収集を行いながら、例えば吉祥寺駅前の賑わいをエネルギーとして活用する振動発電*の導入等、地域特性を生かすことを意識しながら新しいエネルギーの活用について検討します。あわせて、排出権取引*やPPS*切り替え、自己託送*等、間接的に温室効果ガスを削減する手法についても研究します。

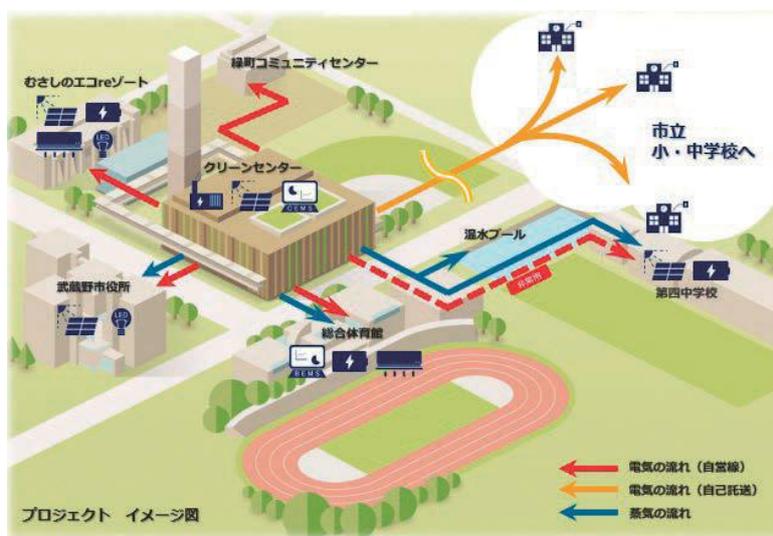
⑤ 地球温暖化の適応策の体系化と推進

様々な研究により地球温暖化の抑制には限界があると言われています。このような中で、温暖化を抑制する「緩和策」だけでなく、温暖化の中を生き抜いていくための「適応策」に注目が集まっており、国や都でもこれに関する計画や方針が策定されています。したがって、市においても、気候変動による災害対策や気温上昇による働き方改革、農業のあり方の変更等、多岐にわたる適応策について体系化したうえで、関連部署と連携しながら、地球温暖化の中を生きるための施策を総合的に推進します。

武蔵野市エネルギー地産地消プロジェクト

Column

平成29（2017）年に本格稼働した「武蔵野クリーンセンター」のごみ発電を中心に、CEMS（コミュニティエネルギーマネジメントシステム）*の導入、蓄電池の設置、自己託送による公共施設への電力供給、周辺公共施設の省エネ改修等の複数事業からなるプロジェクトです。令和2（2020）年度から運用し年間約1,000tの二酸化炭素排出量の削減を実現する見込みです。



武蔵野市エネルギー地産地消プロジェクトイメージ図

環境方針2(廃棄物)

ごみの新しい価値を見出しながら、循環型社会を推進します



ごみ減量の取り組みは着実に実施されていますが、さらなる減量や新しいごみ問題への対応等、課題も残されています。そのような中で、「武蔵野クリーンセンター」では「ごみ発電」を行い、ごみの捉え方について新しい視点をもたらしました。今後は、「ごみ発電」のようにごみの新しい価値を見出しながら、ごみ減量を軸とする循環型社会を一層推進します。

施策の方向性

① 一歩進んだごみの発生抑制の推進

本市における家庭ごみの排出は着実に減少を続けているものの、依然として令和 10(2028)年度までの削減目標である 1 人 1 日当たり 588g を超過しています。今後も本市は人口増加が見込まれているため、市全体のごみ発生量を抑制する観点から、さらなる抑制策が必要です。このため、ごみの最終処分に関する逼迫した状況を市民に喚起しながら、3R(リデュース、リユース、リサイクル)に関する取り組みを引き続き推進するとともに、そもそも不要なものは作らない、買わないという市民、事業者等の意識を啓発する事業もあわせて推進します。

② ごみ・エネルギー施策の拠点である「武蔵野クリーンセンター」の活用

平成 29(2017)年、新しいごみ処理施設として「武蔵野クリーンセンター」が本格稼働しました。最先端のごみ処理施設として高性能であることはもちろん、ごみの焼却による廃棄物エネルギーの利活用として蒸気や電気を周囲の施設に供給することも可能で、平成 30(2018)年 6 月に閣議決定した、5 年毎に国の廃棄物処理施設整備の方向性を示す「廃棄物処理施設整備計画」における「廃棄物処理システムにおける気候変動対策の推進」及び「地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設の整備」にも資する最先端の施設です。引き続き、安全・安心で適切なごみの処理を行うとともに、ごみをエネルギーという資源に変換する同施設の機能を最大限に生かすために、ごみ処理のあり方やさらなるエネルギーの地産地消について検討します。

③ 総合的な視点によるプラスチック対策の推進

プラスチック製品による地球温暖化問題への悪影響や海洋汚染を背景に、令和 2(2020)年 7 月より、全国でプラスチック製レジ袋の有料化が開始されました。このようにプラスチック問題に関する機運が高まる中で、市はこの問題がごみ問題だけでなく地球温暖化、自然環境保全、事業者の経済活動等とも関連していることを念頭に置きながら、プラスチックに替わる素材の利用促進・普及啓発、自主回収や発生抑制に関する事業者への働きかけ等、総合的な視点をもってプラスチック対策を検討します。

④ 新しいごみ問題の研究と対策の推進

マイクロプラスチックや食品ロス*、災害廃棄物処理等、人々のライフスタイルや社会情勢の変化等に伴い、新しいごみ問題が顕在化しています。これらはいずれもごみの分野の視点のみでは解決が難しい問題で、行政の各部署が連携することはもちろん、市民や市民団体、事業者等との連携も不可欠です。このため、市は新しいごみ問題に関する情報収集を積極的に行いながら、様々な主体とともに新しい施策の展開について研究し、対策を推進します。

武蔵野クリーンセンター

Column

昭和 59（1984）年にごみ処理施設として稼働した武蔵野クリーンセンターは、平成 29（2017）年に生まれ変わりました。市街地にあることが特徴で、周辺地域と景観の調和を図る建築になっています。また、自由に入れる見学者コースやイベントができるオープンスペースを設け、地域に開かれています。これらのことから、平成 29（2017）年にはグッドデザイン賞を受賞しています。



武蔵野クリーンセンター



24 時間体制でごみ処理が行われている

プラスチックによる環境汚染

Column

プラスチックは自然分解されず、半永久的に残るという特徴があります。ごみ処理施設で適切に処理されなければ、野生動物への悪影響が想定されます。特に波や紫外線等の影響で 5mm 以下になったものはマイクロプラスチックと呼ばれ、小さな動物がそれを摂取すると、食物連鎖の中で私たち人間が摂取する可能性もあります。

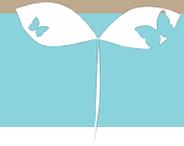
消費者である私たち一人ひとりが、不要なプラスチック製品を買わない、自然分解される素材を選択する等の取り組みを実践していくことが求められています。



海に流れ着いたプラスチックごみ

環境方針3(自然環境)

武蔵野らしさを大切に、人と自然が調和したまちをつくります



緑や水といった自然環境は、生活にうるおいを与えるのはもちろん、生態系*の保全や防災、地域の活性化や歴史の継承等にも大きく寄与しています。このため、広域的な視点を持ちながらも、武蔵野らしい自然環境とはどのようなものであるかを見極め、人と自然が調和したまちづくりを推進します。

施策の方向性

① 武蔵野市らしい生物多様性の向上

平成30(2018)年度、令和元(2019)年度に市内の生物生息状況調査を実施し、生物多様性に関する市内の概況がわかりました。今後は、これを参考としつつ武蔵野市生物多様性基本方針に基づき、広域的な視点や歴史的な視点が必要であることも踏まえながら、武蔵野市らしい生物多様性がどのようなものかを見極め、その維持・向上のための施策を関係課、市民、市民団体等との連携によって推進します。

② 量・質ともに豊かな緑の保全・創出

公園緑地の整備等により公有地の緑は増加していますが、大木や樹林、農地等の私有地の緑は維持管理の負担や相続による住宅化等により減少傾向にあります。このことを前提に、市は公有地・私有地ともに緑を増やすことはもちろん、緑が生物多様性や地球温暖化対策、防災、文化、教育等に資することにも着目し、市民や市民団体、事業者等と連携しながら質の高い緑を保全・創出するための施策を推進します。あわせて、都市の生活が大気保全や雨水涵養の点で多摩の森林に支えられていることに鑑み、広域的な視点で緑を支える取り組みを進めます。



市内を流れる玉川上水

③ 水循環都市の構築

近年の都市部への人口集中、産業構造の変化、地球温暖化に伴う気候変動等の様々な要因が水循環に変化を生じさせ、それに伴い、渇水、洪水、水質汚濁、生態系への影響等、様々な問題が顕著となっています。このような中で健全な水循環が維持、回復されるように、昭和20年代の水収支*を目標として、市民や事業者等と協力しながら、雨水浸透等対策を推進します。あわせて、地盤沈下や地下水位の低下に留意しながら、適切な揚水量の確保に努め、地下水の適正な保全と持続可能な利用を図ることにより、湧水の復活、生物多様性の向上、ヒートアイランド現象の緩和等、総合的な環境問題の解決につなげていきます。

④ 農地・農業を軸とした環境施策の推進

市内に残る農地は緑として捉えられていると同時に、農業という経済活動の拠点です。また、都市部の貴重なオープンスペースとしての役割や災害時における役割、食育*に資する役割等も期待されています。このことを踏まえ、複合的な視点を持ちながら市は農地を保全するための各種施策を引き続き推進します。あわせて、農産物を流通させるためのエネルギー消費や農産物に係る食品ロスといった緑分野以外の環境の視点も取り入れながら、農業の振興を図ります。



市内の生産緑地

生物多様性の重要性

Column

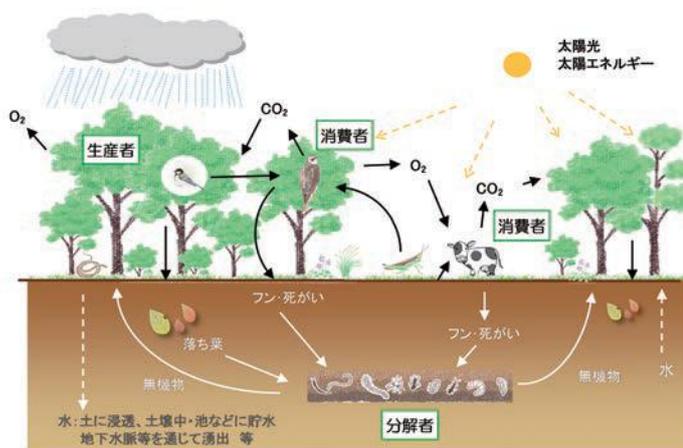
動物・植物・その他の全ての生きものは一つひとつ豊かな個性があり、互いに支え合って生きています。このように、「様々な生きものがつながっていること」を生物多様性と言います。

生物多様性は、私たち人間に様々な恵みをもたらしてくれます。例えば、私たちが口にする野菜一つとっても、様々な昆虫や微生物がつくる豊かな土壌に支えられていることがわかります。

市はこの生物多様性の重要性を念頭に、平成30(2018)年度、令和元(2019)年度の2カ年度で生物生息状況調査を行いました。調査には多数の市民の方にもご参加いただきました。



生物生息状況調査の様子



生きもののつながりと循環のイメージ

環境方針4(都市環境)

環境に優しい都市基盤のリニューアルを推進します



都市空間が魅力的なものであるための要素として、良質な景観を創出することはもちろん、エネルギーやごみ、緑や水等、様々な意味において環境に優しいことが重要です。このため、道路や公園等のインフラ、学校等の公共施設が更新の時期を迎えていることも踏まえながら、都市基盤をさらに環境に優しいものへとリニューアルしていきます。

施策の方向性

① 環境に配慮した公共施設の建築、整備の推進

現在、多くの公共施設・都市基盤施設が更新時期を迎えています。このタイミングにおいて、まず建築物については、公共施設の環境配慮が民間の建築物に波及して持続可能なまちづくりにつながることを期待し、公共施設の環境配慮基準を設定したうえで、これに基づき施設整備を進めます。道路、公園等の建築物以外の公共施設については、引き続き緑の確保や雨水の浸透といった視点を持ちながら整備を進め、あわせてグリーンインフラ*の整備についても検討し、より一層の環境負荷の低減を図ります。

② 環境負荷の低い交通体系の構築

自動車や自転車、電車といった乗り物は、エネルギーや地球温暖化、大気汚染の領域に関わるものです。また、道路については、街路樹や透水性舗装*といった点で、緑と水の領域に関わってきます。このように、都市基盤を支える交通体系は環境と切り離して考えることはできません。このため、市は新型コロナウイルス感染症の影響による人々の移動のあり方の変化を念頭に、社会情勢や交通需要等をよく見極めながら、人も車も使いやすい道路空間の整備や渋滞緩和、二酸化炭素を排出しない乗り物である自転車の走行・駐輪環境の整備、クリーンなエネルギーを使用する自動車・地域公共交通の普及啓発・利用促進、街路樹の整備、透水性舗装の整備等の一連の交通体系を、安全・安心な交通環境はもちろん、総合的・複合的な視点をもって構築します。



自転車が走行しやすいよう整備された道

③ 環境を切り口とした住宅施策の展開

本市の用途地域は住居の指定が8割以上となっており、住宅都市としての性質があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワークの普及は、住宅の重要性がますます高まっていくことを示唆しています。これらのことを前提とすると、住宅を環境の切り口で捉えた施策は、環境に優しいまちづくりを推進していくうえで大きな柱になります。今後は、工

エネルギー施策の観点から、住宅の省エネ化、断熱化、低炭素化に関する施策や、住宅の廃棄物を抑制する観点から住宅の長期使用のための施策、景観向上及び住宅ストックの活用の観点から空き住宅対策等、様々な環境の切り口から住宅を捉えながら、関係部署や専門団体等と連携しながら各種施策を展開します。

④ まちと調和した景観、美観の向上

住宅街・商業施設・寺社・文化施設・自然環境等が調和した景観は、本市の魅力の一つになっています。そのような中で、大人も子どもも快適に過ごすことができる質の高い景観づくりが求められており、さらにシビックプライド*の醸成においても景観の重要性が増しています。これら維持、向上のために、平成29(2017)年に策定された「武蔵野市景観ガイドライン」*に基づき、既存の景観資源や地域特性を生かしながら、まちと調和した景観形成を進めます。あわせて、屋外広告物の規制のあり方の検討や無電柱化のさらなる推進を図ります。また、市民や市民団体、事業者等と連携しながら、路上喫煙・ポイ捨て対策、落書き対策等のまちの美化に関する施策を引き続き推進します。



成蹊学園のケヤキ並木



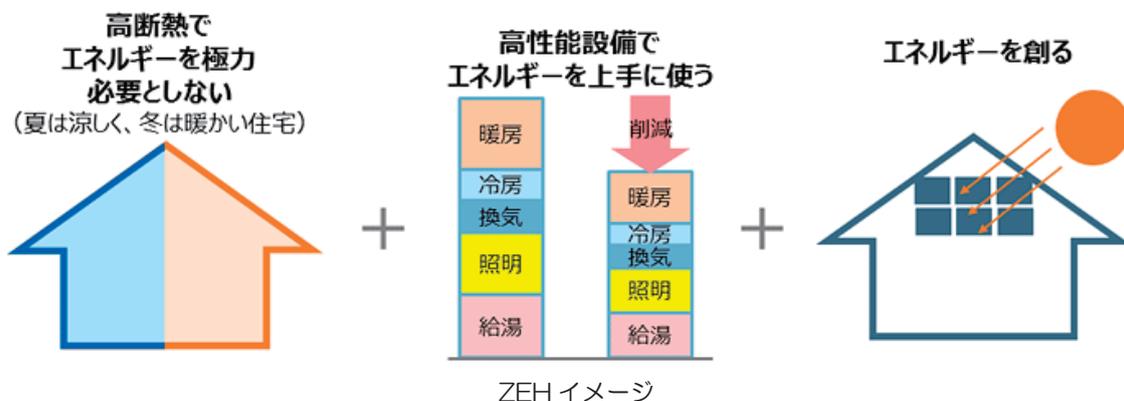
三鷹駅北口の喫煙場所として設置されたトレーラーハウス

ZEH (ゼッチ)

Column

ZEH (ゼッチ) とはネットゼロエネルギーハウス (Net Zero Energy House) の略で、外壁の断熱化や高効率な設備システムの導入、再生可能エネルギー設備等の組み合わせにより、年間のエネルギー消費量収支ゼロを目指した住宅です。

具体的には、HEMS (ホームエネルギーマネジメントシステム)*やLED照明の導入による「省エネ」、太陽光発電等による「創エネ」、さらに創エネ電力を必要な時に使うために蓄える蓄電池による「蓄エネ」をうまく組み合わせます。



出典：資源エネルギー庁ウェブサイト

環境方針5(公害・災害)



安全・安心で快適なまちづくりのために、公害・災害対策を推進します

まちの安全さや快適さは様々な要素から構成されていますが、その一つに良質な環境があります。このため、市は高度経済成長期に顕在化した産業公害についてはもとより、近年増加している日常生活に起因する公害、いわゆる生活型公害やペット等に関する対策、そして気候変動に伴う災害への対策を総合的な視点をもって推進します。

施策の方向性

① 典型的な産業公害等への対応

市内には、公害の典型的な発生源としての事業所は少なく、事業活動においても周辺に公害を発生させないことが定着しつつありますが、建設工事関連の騒音や飲食店等に関する苦情・要望は、毎年一定程度市に寄せられています。今後とも、これらの公害発生を防ぐため、法令に基づく事業所への指導・勧告等を継続的に行いながら、「武蔵野市公害防止に関する条例」の改正等、時代に合致したルールづくりを検討します。あわせて、まちなかの臭気対策について、引き続き地域との連携や情報収集に努めながら、店舗への指導やビルピット*の改修費用の助成等を実施します。

② 生活型公害に関する啓発の推進

近年、人々のライフスタイルや価値観の変化を背景に、住宅や店舗等からの発生音、雑草の繁茂や樹木の越境、犬猫に関するトラブル等、典型7公害以外のいわゆる生活型公害の苦情・相談が多くなっています。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響でテレワークが普及し、人々が自宅で過ごす時間が増えるようになると、日常生活に係る苦情や相談も増えていく可能性があります。違法行為を除き、生活型公害の多くは当事者間での解決が原則で、また誰もが加害者になりうるという特徴があります。このことを念頭に、市は今後とも解決に向けて当事者に適切な助言を行うことはもちろん、トラブルの発生を防ぐための啓発を推進します。

③ 人と生きものの共生社会の実現と、適切な距離の確保

ペットを飼うことは人々の生活を豊かにしますが、しばしばペットに関するトラブルが起きたり、社会におけるペットの位置づけが議論されたりすることがあります。このため、従来からの愛護動物に関する啓発や飼い主のいない猫対策を継続的に実施するとともに、災害時のペット対策等、社会における愛護動物のあり方についても検討課題とし、関係機関と協力して取り組みます。一方で、ねずみ、ゴキブリ、スズメバチ、蚊といった人間に害をもたらすことがある生きものは、人との共生が難しいことから適切な距離を保つ必要があります。また、新型コロナウイルスは動物から人へ感染を広げていったとも言われているため、害獣・害虫とみな

されていない生きものについても、人との距離を考える必要があるかもしれません。このため、人と動物の本質的な共生のあり方を念頭に、今後も知見を有する関係機関と連携を図りながら、適切な方法で捕獲、駆除等の対応を行うとともに、市民等に注意喚起する啓発を行います。



市内で捕獲されたスズメバチ

④ 環境問題に起因する災害への対応

本市においては、環境問題に起因する災害として、地球温暖化を一因とする大型台風や局地的大雨等の風水害が挙げられます。このため、環境施策を災害対策の視点からも捉え、エネルギーの地産地消のさらなる展開や、被害軽減のための公共施設における雨水貯留・浸透施設の設置、透水性舗装の整備、民有地での雨水浸透施設等の設置の指導や助成制度のPR、緑の保全・創出等を推進します。また、大型台風や局地的大雨等の発生自体を抑制するための一助として、従来通り地球温暖化対策の緩和策もあわせて推進し、総合的な視点で市民の生命、財産を守ります。



雨水貯留・浸透施設設置工事の様子

地球温暖化対策の適応策

Column

地球温暖化については、世界的にその対策に取り組んでいるものの、温室効果ガスの排出量は引き続き増加傾向にあり、世界の平均気温も上昇しています。平成27(2015)年に採択されたパリ協定では、世界の気温上昇を産業革命前から2℃未満に抑えることが目標に定められ、これを受けて日本も具体的な施策を展開しています。

しかしながら、近年は地球温暖化を抑制する方策（緩和策）の限界を背景に、地球温暖化の中を豊かに生きる方策（適応策）が注目されています。つまり、台風の巨大化や海面上昇、植生の変化等、世界各地でこれまでに見られなかったような自然現象の中で、防災や経済、健康といった様々な視点から私たちの生活を変えていこうというものです。市では、例えば、局地的大雨に備えた雨水貯留・浸透施設の整備、熱中症予防のための「熱中症警戒アラート」等に取り組んでいます。



地球温暖化対策のイメージ

出典：STOP THE 温暖化 2015（環境省）

(参考)

各環境方針とSDGsとの関係性

SDGsの目標		全ての環境方針に共通する前提	環境方針 1	環境方針 2	環境方針 3	環境方針 4	環境方針 5
							
 3 すべての人に健康と福祉を	すべての人に健康と福祉を	●			●		●
 4 質の高い教育をみんなに	質の高い教育をみんなに	●			●		
 6 安全な水とトイレを世界中に	安全な水とトイレを世界中に	●	●		●		
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	●	●	●		●	
 11 住み続けられるまちづくりを	住み続けられるまちづくりを	●	●	●	●	●	●
 12 つくる責任 つかう責任	つくる責任 つかう責任	●		●			
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動に具体的な対策を	●	●		●	●	●
 14 海の豊かさを守ろう	海の豊かさを守ろう	●		●	●		
 15 陸の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	●			●	●	●
 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	パートナーシップで 目標を達成しよう	●	●	●	●	●	●